

弁護士があなたの相談にのります。
一度、電話してみてください。

電話相談の連絡先

弁護士が直接、電話に対応します。時間は30分以内が目安で、相談料は無料です。

なお、電話相談は1件の被害について1回となります。

電話相談の後、必要に応じて弁護士による面接相談を行っております。

犯罪被害者弁護ライン

弁護士がお電話で相談にのります。

TEL **06-6364-6251**



毎週火曜日:午後3時～午後6時

(祝祭日、年末年始等はお休みさせていただきます。)

- 被害にあった方や、そのご家族、知人の方のための無料電話相談です。
- 匿名でもけっこうです。
- 相談内容の秘密は厳守しますので、安心してご相談下さい。

弁護士相談の連絡先

日本司法支援センター(法テラス)

法律専門家の力が必要な場合は、個々の状況に応じ犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士を紹介します。

なくことないよ

TEL **0570-079714**


平日:午前9時～午後9時 土曜日:午前9時～午後5時



犯罪被害を受けた方へ
あなたの、力になりたい。

弁護士は被告人の弁護をするだけでなく、
犯罪被害者の権利も代弁します。

弁護士は力強い味方。
あなたのそばにいます。
相談してみてください。

 大阪弁護士会
犯罪被害者支援センター

弁護士はあなたの強い味方。あなたに寄り添いサポートします。

大阪弁護士会に所属する弁護士が、犯罪の被害にあわれた方などからの相談を受けています。女性弁護士もいますので、安心してご相談ください。

法律の専門家である弁護士が、被害者の立場に立って、捜査や裁判手続についての説明、とり得る手段、最良の対応等をアドバイスします。

期間に制限のある手続もありますので、できるだけ早めにご相談ください。

さらに、ご依頼を受けて、弁護士が具体的な支援を行うこともできます。ご自身で対応をとることがつらい方など、ぜひご利用ください。必要に応じて、他の支援機関との連携も図っています。

私は、犯罪被害に遭いましたが、被害届をする前に、法律的にはどうなのか知りたいと思っています。



このような場合、弁護士は、あなたから事情をお聞きして、法律上の問題を検討し、今後予想される展開をご説明します。



裁判官(裁判員)に向かって、私の被告人に対する気持ちを述べたいと思っています。



検察官と同じように、被告人に対して、論告求刑したいと思っています。

殺人、強姦などの重大な犯罪の被害者は、刑事裁判に参加して意見を述べるなどが認められています(犯罪被害者参加制度)。
弁護士は、(国選)被害者参加弁護士として、あなたを代理して、刑事裁判に臨みます。
また、あなたの代わりに検察官との打合せをするなど、あなたが裁判所で意見を述べるためのお手伝いをすることができます。



被害を届け出たいのですが、マスコミに実名発表されてしまうのではないかと不安です。



報道内容が真実と違うので抗議したいと思っています。

このような場合、弁護士は、あなたを代理して、警察、報道機関等に対し、あなたのプライバシーの保護のため、必要な措置を求めます。



損害賠償を求めたいのですが、加害者と直接交渉するのが怖いので躊躇しています。



民事訴訟の方法がよくわかりません。

弁護士は、あなたを代理して、申請、交渉、訴訟を行います。



加害者の弁護人から賠償金の話がありましたが、どうしたらいいかわかりません。



私は、被害届を出しましたが、今後捜査と裁判がどうなっていくのか分からず、不安です。

このような場合、弁護士は、予想される刑事裁判の展開をご説明し、賠償金を受け取るべきか相談に乗ったり、代理人として刑事記録を読んで、裁判がどうなっているのか説明をすることができます。



弁護士に頼みたいけれども、費用のことが心配です。



被害届、マスコミ対策などの被害者支援、被害者参加、民事上の請求について、法テラスによる弁護士費用の補助制度があり、多くの方が利用されています。ただし、利用にあたっては収入制限がありますので、弁護士にご相談ください。

